

福岡県GIGAスクール推進協議会 学習用タブレット端末(iPad)の共同調達 公募型プロポーザル実施要領

本要領は、「福岡県GIGAスクール推進協議会 学習用タブレット端末(iPad)の共同調達」の受託候補者の選定にあたり必要な事項を定めるものである。

1 共同調達について

- (1) 福岡県GIGAスクール推進協議会（以下、「本協議会」と言う。）の実施する共同調達とは、本協議会の構成団体である1以上の市町村（学校組合）教育委員会（以下、「共同調達参加団体」と言う。）が、共同で物品の調達を行うことを言う。
- (2) 共同調達に係る受託候補者の選定（本実施要領におけるプロポーザル）は、本協議会が執り行い、調達物品に係る契約は各共同調達参加団体と選定された受託候補者の間で個別に締結するものとする。
- (3) 本書に係る物品の共同調達参加団体は、以下の市町村教育委員会である。（総数7団体）
行橋市教育委員会、中間市教育委員会、うきは市教育委員会、みやま市教育委員会、宇美町教育委員会、志免町教育委員会、東峰村教育委員会
- (4) 本プロポーザルは、令和7年度契約に向けた準備行為であり、共同調達参加団体における当該調達に係る令和7年度予算が成立しない場合は、当該共同調達参加団体について本プロポーザルは無効とする。

2 プロポーザルに付する事項

- (1) 事業名
学習用タブレット端末(iPad)の共同調達
- (2) 事業内容
別添「共通仕様書（iPad 端末）」のとおり

3 プロポーザル参加資格要件

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）各号に規定されていない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者
- (3) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（令和6年5月10日6総厚第652号総務部長依命通達）に基づく指名停止期間中でない者及び共同調達参加団体において、県と同様の指名停止の期間中でない者。
- (4) 本事業に係るノウハウを有し、かつ本事業を円滑に遂行するための必要な経営基盤を有していること。

- (5) 福岡県暴力団排除条例に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有するものではないこと。
- (6) 福岡県競争入札参加資格を有すること。
- (7) リース契約が可能なものであること。(リース契約が別会社となる場合はコンソーシアムとしてリース会社を加えて参加すること)
- (8) 複数の法人による共同企業体(コンソーシアム)により参加する場合は、以下の要件を満たすこと。
 - 1. 代表構成員を定め、「コンソーシアム構成表」を提出すること。
 - 2. 代表構成員は、福岡県競争入札参加資格を有すること。
 - 3. 各構成員は、プロポーザル参加資格要件の(1)～(5)を満たすこと。
 - 4. 各構成員は、単体で本プロポーザルに参加していないこと。

4 プロポーザルに係るスケジュール

(1) 公募の開始	令和7年3月 7日(金)
(2) 質問書の提出期限	令和7年3月13日(木)
(3) 参加申請書提出期限	令和7年3月13日(木)
(4) 企画提案書の提出期限	令和7年3月24日(月)
(5) プレゼンテーションの実施	令和7年3月25日(火)
(6) 審査結果の通知	令和7年3月下旬～4月上旬
(7) 契約締結	令和7年4月以降

5 質問の受付及び回答

質問事項がある場合は、令和7年3月13日(木曜日)午後3時00分までに「質問書」(様式2)により12の部局に提出すること(FAX、電子メール可)。質問に対する回答は、令和7年3月19日(水曜日)までにFAX又は電子メールにて行うこととする。

6 プロポーザルへの参加及び辞退

プロポーザル参加希望者は、令和7年3月13日(木曜日)午後3時00分までに「プロポーザル参加申請書」(様式1)を12の部局に提出すること。

「プロポーザル参加申請書」を提出後、参加を辞退する場合は、「辞退届」(様式3)を12の部局に提出すること。

7 企画提案書の提出について

- (1) 提出書類
 - ①企画提案書(様式は任意)
 - ②見積書(様式4)
- (2) 提出部数

紙媒体により 5 部及び電子データ（CD-R）を提出すること。

（3）提出方法

令和 7 年 3 月 2 4 日（月曜日）午後 1 時 0 0 分までに、持参又は郵送により 1 2 の部局に提出すること。（書留郵便に限る。提出期限内必着のこと。）

8 プレゼンテーションの実施

（1）日時

令和 7 年 3 月 2 5 日（火） 1 4 時～（予定）

（2）会場

福岡市博多区東公園 7 番 7 号

福岡県庁 4 階 教育委員会会議室

（3）その他

プレゼンテーションの持ち時間は、1 提案当たり 25 分程度（説明 15 分、質疑応答 10 分）を予定している。

開始時間等詳細については、参加者に別途連絡する。

プレゼンテーションは対面による実施を原則とするが、オンラインによる実施も可能とする。

9 審査方法

本協議会において、企画提案書及びプレゼンテーションの内容を（別紙）「評価基準書」をもとに総合的に審査し、最も優秀な提案を行った 1 事業者を受託候補者として選定する。

審査結果については、参加したすべての事業者に対し書面にて通知する。

10 契約について

選定された受託候補者と、共同調達参加団体がそれぞれに随意契約を締結する。契約内容については、原則として本プロポーザルにおける提案内容によるものとする。なお、契約台数及びオプションの内容については、契約時に確定するものとする。

11 その他

（1）企画提案に係る経費は、提出者の負担とする。

（2）提出された書類は返却しない。

（3）提出された書類は、必要に応じて複写（本協議会及び審査委員会での使用に限る。）する場合があります。

（4）次の各号に該当した場合、提案者は失格とする。

ア 提出期限を過ぎて提出書類が提出された場合

イ 提出書類に不備があった場合、又は指示した事項に違反した場合

ウ 提出書類に虚偽の記載が判明した場合

エ 審査委員会の委員、福岡県職員又は当該プロポーザル関係者に対して、当該プロポーザルに関わる不正な接触の事実が認められた場合

オ その他失格とするに足る事実が明らかになった場合

(5) 本プロポーザルの参加により知りえた情報は、他に漏らさないこと。

1 2 問い合わせ先及び書類提出先

福岡県教育庁 教育総務部施設課 財産・情報基盤係 担当 橋本・菅

E-mail : kibanhojyo@pref.fukuoka.lg.jp

TEL : 092-643-3880

FAX : 092-641-2934

評価項目(iPad)

配点

1	端末本体		
	本体のスペック	最低スペック基準を満たす端末であること 端末本体について、最低スペック基準を上回る部分があること (CPU・ストレージ・入出力インターフェース・重量・バッテリー)	40
	堅牢性	故障・破損しにくい工夫がなされていること	20
2	周辺機器等(iPad)		
	タッチペン(★)	共同調達参加団体の要求を満たした製品であること	10
	キーボードカバー	共同調達参加団体の要求を満たした製品であること	5
	MDM(★)	共同調達参加団体の要求を満たした製品であること	5
3	キitting・納品		
	キitting(★)	共同調達参加団体の希望に応じたキittingが可能こと	10
	納品	共同調達参加団体の希望する納品場所に納品が可能なこと	10
4	保守		
	延長保証(★)	共同調達参加団体の要求を満たした製品であること	10
	故障対応	納品後の故障対応・問い合わせ対応等について、市町村の負担を軽減するものであること	10
5	回収・処分		
	回収・処分(★)	共同調達参加団体の希望に応じた回収・処分が行われること 処分を行う場合は、情報セキュリティや環境に配慮した方法により行われること	10
6	その他の任意提案		
	任意提案	市町村にとって有用な提案があること	5
7	事業者に対する評価		
	納入実績	これまで市町村(県内外を問わない)に対しGIGAスクール関連の端末調達業務又はこれに類似する調達業務を履行した実績があること。	5
	業務体制	業務を履行するのに妥当な体制が整っていること	5
	納期	市町村が希望する納期までに端末等を確保できる見込みがあること	5
8	価格に対する評価		
	基本部分	最低スペック基準を充足するために必要な部分 (本体・タッチペン・キーボードカバー・MDM・キitting・納品) に対する価格評価	40
	オプション部分	その他のオプションに係る部分 (保守・回収・処分・任意提案)に対する価格評価	10
合計			200

(★)を付した項目は、一部の団体が希望するオプション項目であるため、採用予定団体のみが評価を行うものとする。

企画提案書の作成に当たっては、これらの項目が記載されていることがわかるように作成すること。